

名古屋市教育委員会定例会

令和3年6月4日

午前10時3分

教育委員会室

議 事

- 日程1 第6号議案 名古屋市教育委員会職名及び補職名規則の一部を改正する規則案について
- 日程2 第7号議案 令和4年度使用中学校用教科用図書（社会【歴史的分野】）採択基本方針について
- 日程3 名古屋市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程4 指定管理者の指定の変更について
- 日程5 第8号議案 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の委嘱について
- 日程6 第9号議案 名古屋市いじめ対策検討会議委員の委嘱について
- 日程7 第10号議案 名古屋市博物館協議会委員の委嘱について
- 日程8 第11号議案 名古屋市美術館協議会委員の委嘱について
- 日程9 第12号議案 名古屋市科学館協議会委員の委嘱について
- 日程10 第13号議案 名古屋市図書館協議会委員の委嘱について

出席者

鈴木 誠 二 教育長

小 栗 成 男 委 員

船 津 静 代 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員 14 名 ※傍聴者 1 名

（鈴木教育長）

それではただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第3「名古屋市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正について」から日程第10「名古屋市図書館協議会委員の委嘱について」までにつきましては、名古屋市教育

委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思います。また、会議録につきましても日程第 3 および日程第 4 については議会に上程されるまで非公開、日程第 5 から第 10 までについては非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

ではこれより、日程第 1、第 6 号議案「名古屋市教育委員会職名及び補職名規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(木村総務課長)

日程第 1 第 6 号議案「名古屋市教育委員会職名及び補職名規則の一部改正について」をご説明いたします。

この規則改正は、名古屋市定数条例の一部が改正されたことに伴い、同条例を引用している規定を整理するものです。

参照条文でございます。名古屋市定数条例は、病院局の廃止などのため、列記各号を繰り上げる改正を令和 3 年 4 月 1 日に施行したもので、これにより規則の引用条項を改めます。この規則の施行期日は公布の日とし、改正後の規定は、令和 3 年 4 月 1 日から適用します。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(鈴木教育長)

特にご意見もないようですので日程第 1、第 6 号議案「名古屋市教育委員会職名及び補職名規則の一部を改正する規則案について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第2、第7号議案「令和4年度使用中学校用教科用図書（社会【歴史的分野】）採択基本方針について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(藤好指導室長)

「令和4年度使用中学校社会（歴史的分野）の教科用図書採択方針について」でございます。

4月15日の第1回教育委員会において、中学校社会（歴史的分野）を除いて、来年度使用する教科用図書の採択基本方針を定めていただきました。今回は、中学校社会（歴史的分野）の採択についての基本方針をお諮りするものでございます。

記載の通り、中学校用教科用図書の社会（歴史的分野）については、1種類のものを採択するという方針を考えております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(鈴木教育長)

特にご意見もないようですので日程第2、第7号議案「令和4年度使用中学校用教科用図書（社会【歴史的分野】）採択基本方針について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

それでは、これより日程3へ移ります。

日程3から日程10までの議事は非公開となりますので、傍聴人の方々は退席してください。

日程第3及び第10は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途決裁。

午前10時44分終了